



P3

かまどベンチ設置

P24

第11回 宿毛まるごと産業祭

3月7日（木）に岡本 知高 宿毛公演を開催し、大盛況に終わりました。

～宿毛市制 70 周年記念事業～

# ジュニアサッカー教室 & スペシャルトークショー

宿毛市制 70 周年記念事業として、4 月 28 日（日）にサッカー元日本代表の大久保 嘉人 さんと豊ノ島 さんをお招きして、サッカー教室を行います。また、4 月 29 日（月・祝）には第 11 回 宿毛まるごと産業祭で、レスリングオリンピック金メダリストの吉田 沙保里 さん、大久保 嘉人 さん、豊ノ島 さんによるトークショーを行います。

## カーネルグループ presents ジュニアサッカー教室

日時 **4 月 28 日（日）**  
14 時～16 時

場所 宿毛市総合運動公園（防災広場）  
対象者 市内中学生以下 定員 100 名程度  
申込 必須

※申し込みについては生涯学習課までお問い合わせください。

カーネルグループ  
株式会社カーネル総合研究所／株式会社日本投資事業団  
代表 宮本 道吉



大久保 嘉人 さん



豊ノ島 さん

## 第 11 回 宿毛まるごと産業祭での スペシャルトークショー



吉田 沙保里 さん



豊ノ島 さん



大久保 嘉人 さん

開催日 **4 月 29 日（月・祝）**

場所 宿毛市総合運動公園  
（市民体育館アリーナ：特設ステージ）

申込 不要

内容 10 時～11 時

- 吉田 沙保里 さん
- 大久保 嘉人 さん
- 豊ノ島 さん

によるトークショー

※ 9 時からのオープニングセレモニーで、あいさつともち投げをする予定です。

※ トークショーは入場制限をする場合があります。

※ 「第 11 回 宿毛まるごと産業祭」の詳細は 24 ページ（裏表紙）をご確認ください。

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

## かまどベンチ設置

問 産業振興課 ☎ 62-1243



2月28日(水)に、宿毛工業高校機械科機械専攻の3年生が製作したかまどベンチを荒瀬山公園に設置しました。

このベンチは、普段はベンチとして使われ、災害時にはかまどとして活用することができます。かまどベンチは、製作した3名と先生と一緒に荒瀬山公園へ設置してくれました。



ありがとうございました。大切にに使わせていただきます。

## 宿毛市老人クラブ連合会からプレゼント

問 福祉事務所 ☎ 62-1240



3月8日(金)に、市内の保育園・幼稚園に通う5歳児クラスの園児たちが、宿毛市老人クラブ連合会若手委員会よりランドセルのキーホルダーをいただきました。一つひとつ心を込めて手作りされたキーホルダーを受け取り、園児たちはとても喜んでいました。小学一年

生になるという楽しみとともに、新たな環境に少し緊張している子どもたちにとって、心温まる素敵なプレゼントとなりました。

ありがとうございました。



## こいのぼり寄付のお願い

問 商工観光課 ☎ 62-1242

今年も4月下旬から5月上旬にかけて松田川でのこいのぼりの川渡しが行われます。

市内の有志団体「宿毛こいのぼり実行委員会」がこいのぼりを収集していますので、ご提供いただけるこいのぼりがある場合は、商工観光課までお持ちください。



### こいのぼり関連イベント

#### こいのぼりポンチョ作り

日時 5月4日(土・祝) 10時～14時～

場所 宿毛まちなえき林邸 予約 必須

問 宿毛まちなえき林邸 ☎ 79-0563

#### ミニマルシェ、自転車試乗会ほか

日時 5月4日(土・祝) 10時～16時

場所 宿毛まちなえき林邸

問 宿毛まちなえき林邸 ☎ 79-0563

#### 飲食店出店

日時 5月4日(土・祝) 10時～16時

場所 宿毛文教センター 南側スペース

問 こいのぼり実行委員会 ☎ 63-3123

#### ポン菓子配布

日時 5月4日(土・祝) 10時～16時

場所 松田川親水公園 ※数量限定

問 こいのぼり実行委員会 ☎ 63-3123

※イベントの詳細が書かれたチラシを林邸で配布する予定です。

※雨天時は内容変更や中止するイベントがありますので、ご注意ください。

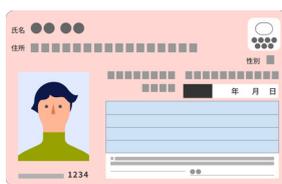
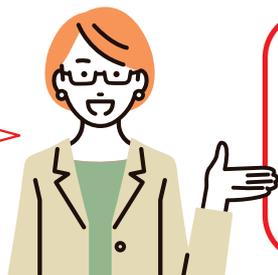
登録者数

700人突破！！

# マイナンバーカードに宿毛IDを登録してみませんか？

問 企画課 ☎62-1255

登録手続きは  
カンタンです



マイナンバーカードを登録窓口(①～⑥のいずれか)へご持参ください。

## ① 市役所

希望ヶ丘1番地  
☎62-1255

## ② 中央支所

桜町2番1号  
☎63-5001

## ③ 小筑紫支所

小筑紫町福良80番地6  
☎67-0001

## ④ 東部支所

平田町戸内2093番地2  
☎66-0001

## ⑤ 沖の島支所

沖の島町母島1003番地  
☎69-1001

## ⑥ 宿毛文教センター

中央2丁目7番14号  
☎63-2618



宿毛IDを登録したら、どんなメリットがありますか？

初回登録時に  
200ポイントが  
付与されます！

ポイントが貯まる施設など  
(4月1日現在)

|                |
|----------------|
| 坂本図書館          |
| はなちゃんバス        |
| 各隣保館・児童館       |
| あったかふれあいセンター   |
| すくもいきいきサロン     |
| 宿毛市地域子育て支援センター |
| 宿毛市総合運動公園      |
| 宿毛市和田体育館       |
| 宿毛市が実施するイベント等  |

施設利用、イベント参加でポイントが貯まります。貯まったポイントはスマホアプリ(宿毛愛デ)からプレゼント<sup>※1</sup>に応募できます。また、市内の子どもたちが発案したプロジェクトを実現するためにポイントを寄付することもできます。

【プロジェクトの例】

- 公共施設の無料WiFi設備を充実してほしい！
- 有名スポーツ選手に来てもらって教えてほしい！
- 国立美術館に連れて行ってほしい！など

皆さんの夢や希望がカタチになります！

※1 プレゼントの詳細は、5月以降にスマホアプリ(宿毛愛デ)や市公式HPでお知らせします。



まだ、マイナンバーカード持っていないけど…

宿毛IDを登録するためにはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードは市役所・各支所やオンラインで交付申請<sup>※2</sup>が可能です。

※2 マイナンバーカードの交付申請については、14ページの「マイナンバーカードの休日・夜間窓口開設」の記事をご確認ください。

### 【ポイントが貯まる4月のイベント】

| 月  | 日  | 曜 | イベント名            | 場所        |
|----|----|---|------------------|-----------|
| 4  | 14 | 日 | 令和6年 宿毛市観光びらき    | 宿毛まちのえき林邸 |
|    | 16 | 火 | 乳児健康診査           | 宿毛文教センター  |
|    | 17 | 水 | 1歳6カ月児・3歳児健康診査   | 宿毛文教センター  |
|    | 18 | 木 | 赤ちゃん広場           | 和田集会所     |
| 20 | 土  |   | しげちゃんち           | 正和隣保館     |
|    |    |   | 宿毛!! ワクワクたいけんひろば | 正和児童館     |

| 月 | 日  | 曜 | イベント名                        | 場所             |
|---|----|---|------------------------------|----------------|
| 4 | 23 | 火 | 離乳食講習会                       | 宿毛市地域子育て支援センター |
|   | 28 | 日 | カーネルグループ presents ジュニアサッカー教室 | 宿毛市総合運動公園      |
|   | 29 | 月 | 第11回 宿毛まるごと産業祭               | 宿毛市総合運動公園      |



宿毛愛デ、

## スマホ用電子証明書を使ったコンビニ交付

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカードを用いてスマートフォンに電子証明書を搭載することができます。

4月1日から、スマホ用電子証明書搭載サービスを利用することにより、スマートフォン一つでコンビニで住民票の写しおよび印鑑登録証明書を取得できるようになりました。

【取得可能店舗】 ファミリーマートおよびローソン（4月1日現在）

スマホ用電子証明書については、デジタル庁 HP をご覧ください。



デジタル庁 HP

## コンビニ交付手数料の引き下げ

問 市民課 ☎ 62-1233

宿毛市制 70 周年記念事業として、1 年間の期間限定で、市役所 1 階ロビーおよびコンビニエンスストア等の店舗内に設置されているマルチコピー機から取得する住民票の写しと印鑑登録証明書の交付手数料を、350 円から 200 円に引き下げます。詳しいことはお問い合わせください。

**期間** 4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

**利用時間** 6時30分～23時（12月29日～1月3日、システムメンテナンス日を除く）

※市役所に設置されたものは市役所の開庁時間に限りません。

**持参物** 利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォン

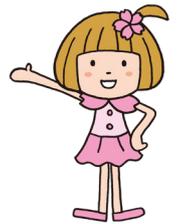
※マルチコピー機を設置していない店舗では利用できません。

※スマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォンの使用は、ファミリーマートおよびローソンでの使用に限られます（4月1日現在）。

※利用者証明用電子証明書の暗証番号を忘れた場合やロックがかかった場合は、ご本人がマイナンバーカードと本人確認書類を持参のうえ、市民課、中央支所、東部支所または小築紫支所にて手続きをお願いします。

※コンビニ交付で取得した住民票の写しなどに請求誤りがあった場合、返金できません。

※住民票に異動があった場合、反映に時間がかかることがあります。



## 水道料金の基本料金等の減免期間延長

問 水道課 ☎ 62-1248

物価高騰支援策として、令和5年8月分～令和6年2月分の水道料金の基本料金等の減免を実施していましたが、引き続き令和6年7月分まで延長することが決定しました。

減免期間は「水道使用量のお知らせ（検針票）」に記載された金額から基本料金等を差し引いた額を請求させていただきます。水道料金が基本料金等のみの方は請求額が無料となり、納付書の送付および口座振替はありません。

**減免期間** 3月分～7月分（4月～8月請求分）の5カ月間



## 休日市税納付窓口の廃止

問 税務課 ☎ 62-1239

3月24日（日）をもって、毎月第4日曜日に実施していた休日市税納付窓口を廃止しました。

コンビニ納付および共通納税が普及し、休日の納付手段が確保されたことにより、休日市税納付窓口の利用数が激減したため、廃止しました。

時間外および休日の納付についてはコンビニで納付するか、納付書の二次元コードまたはバーコードを利用してスマホアプリ等にて納付してください。

※使用の際は納付書表面にあるコンビニ使用期限をご確認ください。

# 令和6年度

# 行政方針

(抜粋)

3月5日(火)開会の宿毛市議会定例会において市長が行政方針を表明しました。抜粋してお知らせします。

## 第1の理念 産業振興

農業分野におきましては、令和元年度に設立し、現在まで7名の研修生を受け入れております農業公社「スタートアグリカルチャーすくも」において、令和6年4月から新たな研修生1名を受け入れる予定となっておりますが、それに加えて、2名の新たな研修生の募集を行っております。今後も農業担い手の確保・育成を図るため、市内外から新規研修生の受入を積極的に行い、引き続き本市農業の活性化に努めてまいります。



スタートアグリカルチャーすくものハウス

林業分野では、地域おこし協力隊制度を活用し、自伐型林業の取り組みを推進するため、引き続き地域おこし協力隊員の募集を行ってまいります。なお、令和5年度においては1名が卒業し、本市において自伐型林家として活動を行っております。

また、令和6年度からは、森林環境税の徴収が開始されることに伴い、森林経営管理制度により、手入れがされていない森林の整備が適切に行われるよう取り組んでまいりたいと考えております。

水産業分野につきましましては、すくも湾中央市場へ導入された高性能魚体選別機全3基が、本年度から本格稼働開始となり、選別速度および鮮度保持の向上や水産物の規格統一化を図ったことで、魚価の向上と漁業者の所得向上に繋がっております。

令和6年度はすくも湾漁協、宿毛市、大月町、高知県漁業指導所で組織する宿毛湾水産業再生委員会が策定しております「第3期 浜の活力再生プラン」の初年度となります。

電子入札システムの導入準備支援や地元水産物の販路拡大支援、漁業者の担い手確保および育成支援等を通じて、さらなる安定した市場運営や、漁業所得向上のための取組みを関係機関

で連携し、実施してまいりたいと考えております。

これら一次産業の基本は現場にあります。現場で日々汗を流し、苦勞をされている皆さまに寄り添いながら、後押しする事業を展開してまいります。

次に、地域の活性化や産業振興に大きく寄与する「ふるさと納税事業」では、新たな事業所の参加や新規返礼品の追加に加え、寄附金控除手続きのオンライン化の導入など、特産品のPRと寄附者の利便性向上を図り、2月21日現在で昨年の同時期の寄附額を上回る、6億4,259万円のご寄附を頂いております。

頂いたご寄附は、寄附者の想いを大切にしながら、今議会に提案してまいります「保育料完全無償化事業や、教育・福祉・健康促進分野、産業振興など様々な事業に活用させていただきます。

今後におきましても、より多くの皆さまに宿毛市を応援していただけるよう、新たなポータルサイト等を活用した特産品や地域資源のPRに努めるとともに、水産物をはじめとする新規返礼品の強化や、新たな事業所へのアプローチを行うなど、事業内容のさらなる充実を図り、寄附金額10億円を目指した取り組みを行ってまいります。

そして、防災や観光振興に資することはもとより、産業振興の視点からも重要な要素となる道路整備ですが、四国横断自動車道「宿毛内海道路」につきましましては、令和4年度に「宿毛新港〜一本松間」が事業化となり、現在、道路設計が進められています。また、「宿毛和田〜宿毛新港間」でも令和6年度の事業化に向けた手続きが開始されました。

「宿毛内海道路」は、経済活性化のために必要不可欠な社会資本であるとともに、本市における防災上の観点からも「命の道」としての重要な役割を担う路線です。今後も国・県・関係機関との連携をさらに強化し、宿毛内海道路の早期事業化、早期整備に向けて全力で取り組んでまいります。

## 第2の理念 観光振興

本年度は、春の「観光びらき」に始まり、宿毛まつり実行委員会による「市民祭宿毛まつり」や4年ぶりに「土佐はし拳全日本選手権大会宿毛場所」が開催されるなど年間を通じて催しが開かれました。

令和6年度の取り組みとしましては、「コナ禍が明けたことによる全国的な観光需要の高まりの波に乗り、全国から観光客を誘客できるよう、しっかりと本市をPRしてまいります。その中で、高知県が令和7年の大阪・関西万博の開催を見据えて進める「関西・高知経済連携強化戦略」の取り組みにある観光推進プロジェクトに関しまして、本市としてもしっかりと連携をして取り組んでまいりたいと考えています。

本市の核となる観光施設の一つである「宿毛まちなき林邸」におきましては、3年ぶりに「宿毛郷土かるた大会」が開催され、小学生たちの賑やかな声に戻り、大いに盛り上がりました。また、本市の新たな秋の風物詩となりつつある「秋宵のあかり」や土佐の匠である濱中伸也氏の作品を展示した「組子細工展」など、合同会社ドラマチックによる様々なイベントが開催され、交流人口の増加はもとより市街地活性化の一翼を担ってくれております。この宿毛まちなき林邸の指定管理者である合同会社ドラマチックは、幡多地域の社会課題解決に取り組む市民活動団体を支援していくコミュニティファンド「まちづくり財団HATA」を

令和6年4月に立ち上げる予定であると伺っております。本市としましては、林邸を拠点として幡多の地域課題に取り組みようとするこの活動に對しまして支援を行ってまいりたいと考えております。



道の駅すくもサニサイドパーク

さらに本年度は、本市観光振興の拠点施設である「道の駅すくもサニサイドパーク」が5月3日にリニューアルオープンいたしました。新設された管理棟には、インフォメーション、シャワー、休憩スペース等の機能が備えられ、また、地元産品の地元食材の販売および観光情報発信の発信基地となっております。人が集まるイベント広場にはキッチンカーや移動販売業者による様々な営業が行われ、新たな賑わい創出の広場となっております。

りまして、新型コロナウイルスの影響を受けていなかったリニューアル前の平成30年度8万3,000人を大きく上回る数字となっております。令和6年度は、本施設を核とした様々な体験型観光を提案することで誘客を図り、さらに市内の各観光施設へと周遊させる取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、商業系市街地での取り組みとして、本年度は、令和4年度末に策定した「宿毛市商業系市街地振興計画」に基づき実施される事業に対して補助事業を創設し、宿毛商工会議所商業部会飲食店分科会や合同会社ドラマチックなどが実施する事業に対して支援を行ってまいりました。

令和6年度についても各種事業が計画されておりますので、引き続き支援を行うことで商業系市街地の活性化や賑わいの創出に寄与できるものと考えております。

### 第3の理念 防災対策

特有の道路事情により交通網が寸断され復旧活動がなかなか進まず、いまだ避難所において避難生活を余儀なくされている方々が多くいらっしゃいます。

本市からは被災地の要請等を受け、民間病院からDMATが派遣され、市役所からも倒壊家屋調査や、避難所の運営支援等を行う職員の派遣、シャワー設備の提供、そして本定例会に提案させていただいている公費に加え、市民の皆さまや市職員にご協力いただき義援金を募るなど、様々な支援を行っているところでございます。今後は、一日も早く被災地の復旧がなされ、被害を受けた方々が元の生活に戻れるよう引き続き支援活動を行ってまいります。

また、今回の震災により、いつ発生するかわからない災害から市民の皆さまの生命と財産を守るため、適時・的確な災害対応の必要性を改めて痛感したところであり、本市においてもその備えを怠らぬよう、しっかりと取り組んでまいります。

そういった視点に立つ中で、大規模災害において人命を守るために大きな力を発揮するのは、「自助」であると改めて感じたいところでございます。

南海トラフ地震や毎年全国各地で甚大な被害をもたらす風水害などの自然災害において、各家庭で備えていただく「自助」が最も重要となりますので、今後もより一層「避難行動」や「備蓄」など各自でできる「命を守る」

対策の推進に努めてまいります。

その中でも、今回の能登半島地震で大きな被害が出た家屋の倒壊については、決して対岸の火事ではなく、南海トラフ地震において激しい揺れが想定されている本市も同様の被害が発生する恐れがあります。

このようことから、地震対策の一丁目一番地である「住宅の耐震化」についてはさらにアークセルを踏み込み、住宅耐震改修設計費の補助金を現行の最大20万5千円から27万円に、そして住宅耐震改修工事費への補助金を現行の最大92万5千円から132万円に増額し、住宅の耐震化を加速してまいります。

そして、市が担う役割の「公助」として、「事前復興まちづくり計画」の作成に着手してまいります。

令和5年度は、市民2,000名を抽出したアンケート調査や市役所若手職員によるワークショップ、課長補佐級による調整会議などを実施し、南海トラフ地震による被害想定を踏まえ、発災後の復興の姿をイメージしながら、現在、事前復興計画や復興手順書の素案を作成しております。

令和6年度からは、作成した素案をたたき台に、津波により大規模な被害が想定される沿岸部を4ブロックに分けて地域ワークショップを開催し、市民の皆さまと共に住まいの場の考え方や地域に根ざした産業・暮らしの維持・向上などについて

検討を重ねる中で、復興後のまちのイメージを共有しながら、今後必ず発生する南海トラフ地震から、市民の命を守るとともに、被災前よりも暮らしの質を高め、魅力的な地域となるよう、単なる復旧ではなく「よりよい復興」につながる計画を作成してまいります。

次に、地域防災の担い手でもありません消防団の再編成につきましましては、令和5年度は津波浸水想定区域内にある片島分団の4カ所すべての詰所を希望ヶ丘に集約移転するための設計業務を進めており、令和6年度の早い段階で建築工事に着手できるように取り組んでまいります。今後は、「宿毛市消防団再編計画」に基づき、団員や地区住民の皆様と協議を重ねながら、まずは津波浸水想定区域内の地区から詰所等の集約移転に取り組んでまいります。

また、大島地区唯一の連絡橋であり、大島地区住民の生活基盤を支える「大島橋」につきましましては、近年、調査によって老朽化等が指摘されており、現在、対策工事の検討に向けて、構造調査や設計を進めております。

日常生活はもろろんのこと、災害時の避難経路など、大島地区の生命線である「大島橋」の早期整備に向けて取り組んでまいります。

## 第4の理念 人口減少対策



移住フェア

幡多地域が主催する移住相談会のブラッシュアップに加え、新たな移住者層へアプローチをするため、中国四国ブロックで開催される移住イベントへの参加も計画しております。

また、本市を訪れる移住希望者が増加していることもあり、移住を検討している県外の若者等が、市内事業所において一定期間就労し、宿毛の暮らしが体験できるワーキングホリデー事業を積極的に活用し、地域住民との交流を通じた移住のきっかけづくりについても支援してまいります。

続いて、本市の企業誘致と企業への支援について申し上げます。

現在、高知西南中核工業団地では、製造業22社、物流センター協業組合23社が操業、約890人が就労し、宿毛湾港工業流通団地では、新たにサンライズファーム株式会社の水産加工施設が完成し、4社が操業、約70名が就労しています。

令和6年度につきましても、ビジネスマッチングイベントなどを通じた企業誘致活動を積極的に展開するとともに、対話が継続している企業の本市進出に向けた取り組みを進めてまいりますと考えております。

少子高齢化や人口減少に加え、不安定な国際情勢とそれに伴う物価高など、先行きが不透明な状況は依然として続いておりますが、今後もあらゆる場面を通じて企業ニーズの把握に努

め、各企業や関係機関との連携を密に図ること、社会情勢の変化に応じた企業誘致や支援を推し進めてまいります。そして、持続可能なまちとしての基盤となる産業集積の充実を図り、課題である雇用の確保を実現することで、産業振興と人口減少対策に繋げてまいりますと考えております。

## 第5の理念 子育て支援対策

子育て支援に関わる取り組みとして、「第2期宿毛市子ども・子育て支援事業計画」

を基に、妊娠前から子育て期にわたる母子保健事業や子ども・子育て支援を推進し、子どもの健やかな成長のために、質の高い幼児期の教育・保育の実施や、地域の特性やニーズに沿ったサービスの提供に努めているところでございます。

現在の国による3歳児以上の幼児教育・保育の無償化に加え、令和6年度より市独自で0歳から2歳児の保育料につきましても、子どもの人数や所得制限を設けずに無償化することとし、現在、保護者負担としている3歳児以上の主食費につきましても無償とすることで、「保育料の完全無償化」を実現し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

また、妊産婦や乳幼児の相談支援を行う「子育て世代包括支

援センター」と虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける「子ども家庭総合支援拠点」を一体化させ、令和6年度より福祉事務所内に「こども家庭センター」を設置し、すべての妊産婦や子育て家庭、子どもを対象に切れ目のない細やかな相談支援に努めてまいります。

次に、食育の拠点となる学校給食センターの建設につきましては、令和5年8月に本体工事に着手し、杭基礎の工法変更に伴い3カ月程度の工期延長を行うこととなりましたが、その後は順調に進んでおり、完成は令和6年度末頃の予定となっております。

また、昨今の物価高騰のありを受け、安心安全な給食材料の確保が非常に厳しくなっており、令和4年度より不足する給食の食材費に対し、公費による補填を行ってきております。

現在も食材の材料費の高騰は続いており、各家庭からいただく給食費は、令和6年度からは1食あたり70円の値上げが必要状況になっております。

しかし、子育て支援や物価高騰に伴う家計への負担軽減を図る観点から、引き続き令和6年度につきましても、児童生徒における給食費値上げ相当額については公費で負担し、魅力あふれる学校給食を提供してまいります。

## 第6の理念 高齢化社会対策

本年度は、自治体では全国で初めてとなる認知症予防を目的とした「オンライン健脳カフェ」を導入いたしました。このほか、「交流複合施設さくら」に移転した「あったかふれあいセンター」も、「すくもいきいきサロン」を拠点に、eスポーツ、アートなどを活用した多世代交流、宿毛市介護準備ガイド「すくも」とすくも」を活用した介護職の魅力発信や介護への備えを話し合うシンポジウムの開催など、宿毛高校地域貢献部や関連機関の協力のもとで様々な事業を実施してまいります。

また、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる超高齢化社会を迎える中、住み慣れた地域で自立して安心した暮らしを続けることができるよう、「第9期宿毛市高齢者福祉計画及び宿毛市介護保険事業計画」を策定いたしました。

計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間となっております。令和6年度は特に「介護予防」「認知症予防」等を通じて「高齢者の社会参加」を推進し、「支えあいのまちづくり」につながる取り組みを強化してまいります。

具体的には、地域住民の皆さまが主体となり、いきいき百歳体操を行う「介護予防自主グループ」の立ち上げや継続実施の支援、「地域元気クラブ」、「認知症サ

移住定住に関する取り組みにつきましても、宿毛を知ってもらう「きっかけづくり」や、「交流人口」「関係人口」の拡大に向け、移住イベントやSNSを活用し本市をPRするなど、移住促進の取り組みを進めてまいります。

本年度におきましては、夏と冬に都市部で開催される移住イベントに加え、2月には幡多6市町村が主催する移住相談会を大阪で開催し、移住者の呼び込みを行いました。

移住者数につきましても、今年1月末時点で63組86名の方々が移住されており、移住された方々に宿毛に住み続けていただくため、移住後の支援についても引き続き行ってまいります。

令和6年度につきましても、

ポーター養成」など住民同士の支え合いの推進、「すくもいきいきサロン」を活用した健康づくり、デジタル技術を用いた「オンライン健康力フェ」やマイナンバーカードを活用した健康増進活動の促進、シルバー人材センターを通じた就労など、一人ひとりの状態に応じた社会参加ができるよう取り組みを推し進めてまいります。

そのほかにも、介護人材の確保やICT機器の導入による介護現場における生産性向上への支援等を行い、介護保険事業の健全な運営を目指して様々な事業を実施してまいります。

## 第7の理念 文化芸術と スポーツ振興

令和6年度は「宿毛市制70周年」の年であり、文教センターで開催されています「宿毛市美術展覧会」も60回目となりますことから、記念事業を行うてまいります。

また、市制70周年にあわせて、一般公募によるデザインを用いた原動機付自転車のご当地ナンバーを作成することとしており、本市の魅力を市内外にPRするとともに、市民の皆さまの地元に対する愛着を深めていただきたいと考えております。

宿毛歴史館では、市制70周年にあわせて、70年間の宿毛の

出来事を詳細にデータベース化し、ホームページで検索できるシステムを構築する事業に着手いたします。また、本年度寄贈いただいた資料をもとに、江戸時代の宿毛領主にスポットを当てた企画展を開催いたします。あわせて、従来の「史跡でスタンプ」にボランティア育成要素を加味して、「子ども町歩きボランティア育成事業」を市民団体に協力いただきながら実施してまいります。



高知県宿毛市ロードレース

スポーツ振興につままして、令和4年度に引き続き、プロ自転車レースである「高知県宿毛市ロードレース」を今年度も無事盛大に開催することができました。レース動画配信やレース当日の模様などを各メディアに取り上げていただくことで、本市の「自然」や「食」の豊かさ、そして「自転車を活用したまちづくり」の取り組みを全国に知っていただける機会になったと考えています。さらなる自転車を活用したまちづくりの推進、交流人口の拡大、そして地

域経済の活性化のため、令和6年度も引き続き高知県と連携してプロ自転車レースの開催誘致に取り組みとともに、サッカー、ソフトボールなどのスポーツ大会や、プロ野球自主トレキャンプをはじめとするスポーツ合宿の誘致にも引き続き取り組んでまいります。

また、誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整備するため、各種社会体育施設の維持管理を行っておりますが、来年度は、宿毛市総合運動公園陸上競技場の3種公認を受けるために必要な改修工事を実施します。幡多地域の陸上競技力の維持・向上のため、今後も県と幡多6市町村で支え合う3種公認陸上競技場として維持管理を行ってまいります。

なお、令和6年度は、市制70周年記念事業の一環として、本市の名誉市民である豊ノ島さんと親交が深いトップアスリートを招き、子どもたちを対象としたスポーツイベントを実施いたします。

今後も市民の皆さまが、健康で心身共に充実した生活を送ることができるよう、スポーツ振興に取り組んでまいります。

このほかにも、デジタル技術が急速に発展する中、本年度は、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を活用して「SUKUMOマイナンバーカード市民カード化構想システム構築業務」を実施し、マイナンバーカードを使った新しい

サービス「宿毛マイナンバーカードサービス」宿毛IDを始めます。



主なサービス内容として、は、保育園に園児が登園、降園する際に、マイナンバーカードをかざすことで、園児が保育園に着いたことや、家に帰ったことを保護者がスマートフォンを使ってリアルタイムで確認ができることに加え、園からのお知らせや連絡帳などの情報共有もアプリにて行えるようになります。

また、マイナンバーカードがコミュニティバスの割引証明や、坂本図書館の利用カードとして利用できることに加え、市の施設やイベント等に行くポイントが貯まるサービスを提供します。

貯まったポイントは景品の応募に利用できるほか、市内の子どもたちが発案したプロジェクトを実現するために寄付することもできます。ぜひ皆さまに「宿毛のまちづくり」に参加いただいて、一緒に宿毛の未来を築いてまいります。

そのほかにも、市制70周年記念事業として、令和6年度はコンビニに設置されているキオスク端末から住民票の写しや印鑑登録証明書を取得する際の、交付手数料

料を350円から200円に減額することを予定しております。また、市役所本庁舎にも、コンビニに設置されているキオスク端末と同一の証明書交付機を設置し、丁寧に操作方法等の説明を行い、市民の皆さまの利便性向上を図ります。これにより、コンビニの交付件数が増加し、窓口対応の効率化が図られることを期待しております。

さらに、幡多医師会が運営する幡多地域医療情報ネットワーク「はたまるね」と連携したアプリ「はたマイカルテ」の導入を支援する取り組みにより、市民自らが医療機関と繋がる仕組みを構築し、市民の健康増進および疾病管理に役立てる環境整備に加え、今年度はマイナンバーカードへ複数の医療機関の診察券を統合する共通診察券機能の追加や、マイナンバーカードを発災時の避難所における入退所の管理等が行える避難所カードとして利用できる機能の追加を実施しました。

令和6年度につままして、地方からデジタルの実装を進めることで、地方と都市の格差を縮め、都市の活力と地方のゆとりを両方享受できる「デジタル田園都市国家構想」の実現のため、全国のトップランナーとして国と連携し、引き続きマイナンバーカードを活用したデジタル施策を推進してまいります。

## 無料人権相談

～相談場所を選べます～

家庭や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷などあらゆる人権問題について宿毛市の人権擁護委員がご相談を承ります。

※事前予約制（人権推進課にご連絡ください。）

※相談時間 1人 30分以内

※相談無料

※秘密厳守

令和6年度の開催日程等

開催時間 10時～12時、13時～15時

●4月3日（水）

小筑紫基幹集落センター

●6月5日（水）

宿毛文教センター 2階 会議室 2

●8月7日（水）

宿毛東部農村環境改善センター

●10月2日（水）

宿毛文教センター 2階 会議室 2

●12月4日（水）

片島公民館（旧大島保育園）

●令和7年2月5日（水）

宿毛文教センター 2階 会議室 2

※会場、実施日は変更することがあります。

主催 高知地方法務局 四万十支局

問 人権推進課 ☎ 62-1258

高知地方法務局 四万十支局

☎ 0880-34-1600



高知県の情報  
ポータルサイト



## 宿毛都市計画道路長期未着手 路線の廃止等に関する説明会

宿毛都市計画道路のうち、都市計画決定後長期にわたり未着手となっている路線について、計画の廃止等の見直しを行います。つきましては、都市計画法に基づき宿毛都市計画道路変更素案について、説明会を開催します。

日時 4月19日（金）18時30分～

場所 市役所3階  
会議室 301・302・303

申込 次の事項を都市建設課都市計画係までお知らせください。

●氏名 ●住所

申込方法 電話またはメール

申込期限 4月12日（金）

※参加希望者がいない場合、説明会は開催しません。

問 都市建設課 ☎ 62-1251

✉ kensetu@city.sukumo.lg.jp

## みんなの ☺ おうち

心も体もホッとできるあたたかい、安心安全な第3の居場所を提供する事業、イベントを行っています。開催予定は次の通りです。

日時 毎週火・木曜日13時～18時

場所 みんなの ☺ おうち  
（中央1丁目1-30）

内容 【子どもから大人までの居場所】

赤ちゃん連れや地域の方など誰でも利用できます。スタッフと一緒に物づくりを楽しみませんか？宿題したり、遊んだり、お友達と一緒にどうぞ！

参加費 無料

主催 NPO法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル

☎ 090-4780-5706

# Information 情報コーナー

## 高知県長寿手帳

65歳以上の方に、健康と長寿を願って高知県長寿手帳をお渡ししています。県立施設等で長寿手帳を提示すると、入場料の免除や割引などの特典が受けられます。

必要な物 年齢の確認ができる身分証明書（例：マイナンバーカード、運転免許証等）

申請場所 長寿政策課窓口

問 長寿政策課 ☎ 62-1234



## 愛館日の清掃活動

中央公民館でサークル活動を行っている皆さんやボランティアの方々にご協力いただき、8時30分から2時間程度、宿毛文教センター周辺の清掃活動を行っています。清掃道具は準備していますので、ご協力いただける方はぜひご参加ください。

実施日 ●4月24日（水） ●5月29日（水）  
●6月26日（水） ●7月31日（水）  
●8月21日（水） ●9月25日（水）  
●10月30日（水）  
●令和7年3月26日（水）

問 中央公民館 ☎ 63-2618

有料広告



### ●学校生活、他の習い事との両立が可能

- ①塾通いはなるべく少ない日数で（例えば県中受験対策は週1回で十分です。）
- ②週1回の通塾で複数教科を学べる（送迎や通塾にかかる手間と時間を削減）
- ③予定が入っても他日に振替可能（授業料が無駄にならない）



2024年度  
合格実績

【中学】愛光1名・土佐4名 【高校】高専2名・土佐女子1名  
【大学】徳島薬学部1名・広島市立国際学部1名・高知教育学部1名  
高知医学部看護学科1名・帝京経済学部1名・高知学園健康科学部1名（3月8日現在）



合格体験談はこちら

開塾2009  
年度からの  
主な実績

【中学】ラ・サール2名・愛光5名・岡山白陵2名・土佐10名・高知国際1名  
県中39名  
【高校】西大和1名・岡山白陵2名・土佐3名・追手前2名・高専10名・中村49名  
【大学】岡山1名・徳島2名・愛媛3名・高知7名・関関同立3名・MARCH2名

問 TERRA 進学指導会 てらしん  
☎ 0880-37-0813  
四万十市渡川1-6-11（具同小の前）  
【受付】火～土 16時以降

イベント

# すくも マルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば

子どもだけでなく高齢者や障害者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

4

## 20(土) 物作り教室「リース作り」

日時 4月20日(土) 14時～16時 場所 正和児童館 参加費 500円

内容 自分だけのオリジナルリースを作りましょう。

対象 小・中学生とその保護者 申込 事前申込制

主催 宿毛市

問 (特非)じんけんネットすくも ☎090-9710-3321(土・日・祝日を除く9時～17時)

LINEでの  
申し込みも  
受け付けます。



4

## しげちゃんち

20(土)

～障害のある子どもと  
その家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを通して様々な体験や交流ができ、障害のある子を持つ保護者同士も情報交換や相談し合える場所を目指しています。

日時 4月20日(土) 10時～11時30分

場所 正和隣保館

参加費 子ども1人200円

内容 ちょっと早い…「こいのぼり?イベント」素敵なこいのぼりフォトを作りましょう!他にも、空を泳ぐ魚?やみんなの大好きな物を釣って遊びます。みんなで楽しい時間を過ごしましょう!

対象 18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・保護者

申込 申込制(定員20名程度)

主催 (特非)じんけんネットすくも

後援 宿毛市

※子どもだけの参加はできません。

問 手代岡児童館 ☎66-0756

(土・日・祝日を除く9時～17時)

4

## 25(木) おうちカフェ

旬の食材を使ったメニューで2種類の定食を用意しています。ご来店をお待ちしています。

日時 4月25日(木) 11時～14時

場所 みんなの会 おうち(中央1丁目1-30)

料金 ●定食500円

●お弁当(予約制)400円

問 NPO法人ゆめ・スマイル ☎090-5146-7529

4

## 29(月) こども食堂 ゆめ

宿毛まると産業祭に出店します。お友達やご家族と一緒にぜひ遊びに来てください。お待ちしております。

日時 4月29日(月・祝) 11時～

場所 宿毛市総合運動公園(屋外ブース)

【4月のメニュー】

●カレーライス ●卵のキッシュ ●野菜サラダ

●バナナケーキ ●果物(文旦など)

お菓子もあるかもよ!

料金 300円

主催 NPO法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 NPO法人ゆめ・スマイル ☎090-5146-7529

# 令和5年度 宿毛市スポーツ賞表彰式

生涯学習課 ☎ 62-1245

2月22日(木)に、令和5年度宿毛市スポーツ賞表彰式を宿毛文教センターで行いました。宿毛市スポーツ賞は宿毛市のスポーツ普及振興に顕著な功績をあげられた個人および団体を表彰するもので、1団体、個人24名が表彰されました。おめでとうございます。

- 奨励賞：スポーツにおいて優秀な成績を収めた小学生以下の個人・団体
- 優秀賞：スポーツにおいて優秀な成績を収めた中学生以上の個人・団体



## 団体優秀賞

### 東中学校ソフトテニス部

第61回 四国中学校総合体育大会 ソフトテニス 男子団体 第3位

## 個人奨励賞

### 小嶋 望心 (すくもレスリングクラブ)

第40回 全国少年少女レスリング選手権大会  
女子の部 6年生 53kg級 第3位 等

### 宮本 彩羽 (すくもレスリングクラブ)

第40回 全国少年少女レスリング選手権大会  
女子の部 6年生 +58kg級 優勝 等

### 濱田 歩那 (誠心会)

第3回 全日本少年少女空手道選抜大会高知県予選  
小学2年生 女子個人形 優勝

### 田村 奏 (宿毛少年相撲クラブ)

第5回 わんぱく相撲高知場所  
女子4年生の部 優勝

### 占部 泰成 (宿毛少年柔道クラブ)

高知りょうまライオンズクラブ杯  
第18回 高知県少年柔道大会  
2年生男子 優勝

### 犬束 新 (宿毛少年柔道クラブ)

高知りょうまライオンズクラブ杯  
第18回 高知県少年柔道大会  
5年生男子 45kg級 優勝

### 弘瀬 葵 (東中筋ジュニア)

令和5年度濱川杯  
高知県小学生ソフトテニス選手権大会  
女子1部 第1位 等

### 中山 凜彩 (東中筋ジュニア)

令和5年度濱川杯  
高知県小学生ソフトテニス選手権大会  
女子1部 第1位 等

### 原 望愛 (宿毛JAC)

“日清食品カップ”全国小学生陸上競技交流大会  
高知県選考会 女子5・6年生 コンバインドA 1位

### 廣畑 心南 (宿毛JAC)

“日清食品カップ”全国小学生陸上競技交流大会  
高知県選考会 女子5・6年生 コンバインドB 1位

### 徳田 結大 (四万十JFC)

第43回 RKC杯高知県U-12サッカー大会  
高学年の部 優勝 等

## 個人優秀賞

### 生田 凜 (東中学校)

令和5年度 高知県中学校ソフトテニス秋季大会  
3年女子 第1位

### 三浦 楓梨 (東中学校)

令和5年度 高知県中学校ソフトテニス秋季大会  
3年女子 第1位

### 新谷 廉人 (片島中学校)

第36回 高知県中学校陸上競技選手権大会  
男子400m 第1位

### 濱田 侑来 (片島中学校)

第38回 高知県中学校空手道選手権大会  
2年女子個人形 第1位

### 上岡 吟偲朗 (宿毛中学校)

第77回 高知県中学校総合体育大会  
柔道 男子個人 81kg級 第1位 等

### 弘瀬 美咲 (宿毛中学校)

第61回 四国中学校総合体育大会  
ソフトテニス 女子個人 第3位 等

### 西村 世汝 (宿毛中学校)

第61回 四国中学校総合体育大会  
ソフトテニス 女子個人 第3位 等

### 澤田 敏 (宿毛中学校)

第32回 高知県中学校新人陸上競技選手権大会  
男子110mH 第1位

### 上甲 羽葉 (宿毛工業高等学校)

令和5年度 高知県高等学校空手道冬季大会  
女子個人形 第1位

### 三好 咲良 (県立中村中学校)

第77回 高知県陸上競技選手権大会  
中学女子四種競技 第1位 等

### 和田 圭太 (高知中央高校)

令和4年度 高校冬季バドミントン選手権大会  
男子ダブルス 第1位 等

### 阪本 樹紀 (宿毛高等学校)

第72回四国高等学校選手権大会  
柔道競技 男子個人 60kg級 第3位 等

### 中村 公紀 (宿毛高等学校)

令和5年度 ジュニアオリンピックカップ  
中国・四国ブロック予選会 レスリングU20  
フリースタイル 男子57kg級 第1位 等

## ～令和6年度受講者募集～

中央公民館では、生きがいつくりや仲間づくりにもつなげるサークルの学習活動を支援しています。川柳、俳句、詩吟、生け花、体操、フラダンス、太極拳、日本舞踊、大正琴、コーラス、絵画、書道、習字、絵手紙、洋裁、フラワーアレンジメントといった様々な団体が活動しています。

興味のある方は公民館サークル一覧をご覧ください。中央公民館までご連絡ください。



| No.                        | 区分              | サークル名         | 場所              | 実施日              | 時間          | 講師                         | 代表者              |
|----------------------------|-----------------|---------------|-----------------|------------------|-------------|----------------------------|------------------|
| 1                          | コーラス            | 宿毛市民合唱団       | 多目的ホール          | 毎週木曜日            | 19:00～21:30 | 佐竹 佳子                      | 吉松 邦男            |
| 2                          | コーラス            | ゆりかごの会        | 多目的ホール          | 第1、第3水曜日         | 9:00～11:30  | 柿本 朱美                      | 江口 純子            |
| 3                          | 体操              | 3B体操愛好会       | 多目的ホール          | 第2、第4木曜日         | 13:00～15:30 | 高木 淳子                      | 濱田 恵子            |
| 4                          | 太極拳             | 宿毛市太極拳クラブ     | 多目的ホール          | 毎週月曜日            | 9:30～11:30  | 菊地 紀美子<br>伊与田 あい子<br>山本 尚美 | 菊地 紀美子           |
| 5                          | フラダンス           | ポーハイすくも       | 多目的ホール          | 第1、第3木曜日         | 10:00～12:00 | 倉島 宣子                      | 富岡 ひとみ           |
| 6                          | フラダンス           | コモハナすくも       | 多目的ホール          | 第2、第4金曜日         | 19:30～21:00 | 奥川 陽子                      | 新見 奈美            |
| 7                          | 詩吟              | 高知岳風会<br>宿毛支部 | 会議室1            | 毎週火曜日            | 13:30～15:30 | 野々下 美恵子<br>秋田 コハミ<br>高木 重信 | 田丸 和子            |
| 8                          | 川柳              | 宿毛川柳会         | 会議室1            | 第2土曜日            | 12:30～16:30 | 谷本 忠良                      | 山崎 保<br>(山崎 多加至) |
| 9                          | 書道              | 墨雅書道会         | 会議室2            | 第1、第3水曜日         | 19:30～21:30 | 武山 順子<br>(松翠)              | 武山 順子            |
| 10                         | 書道              | 墨雲書道会         | 会議室2            | 第1、第2金曜日         | 19:00～21:00 | 兵頭 幸與                      | 兵頭 律子            |
| 11                         | 書道              | かな書道蒼明会       | 会議室2            | 第2、第4日曜日         | 10:00～12:00 | 助村 明美                      | 谷 ゆかり            |
| 12                         | 洋裁              | 手作りサークル       | 会議室2            | 第1、第3火曜日         | 13:00～16:30 | 松沢 聖子                      | 宮崎 正子            |
| 13                         | 墨彩画             | 桜墨会           | 会議室2            | 第2、第4月曜日         | 13:00～15:00 | (無)                        | 松本 宏子            |
| 14                         | 大正琴             | 双葉会           | 会議室1            | 第1、第3金曜日         | 13:00～15:30 | 熊井 弘子                      | 有田 京子            |
| 15                         | 俳句              | すくも俳句会        | 会議室3            | 第1、第3土曜日         | 14:00～17:00 | 篠田 猛                       | 篠田 猛             |
| 16                         | 日本舞踊            | 宿毛胡蝶会         | 和室1             | 隔週木曜日            | 12:30～16:00 | 岡村 真弓<br>(慶祥 芳蝶)           | 山下 量子            |
| 17                         | 洋画              | 宿毛絵をかく会       | 創作室             | 第2土曜日            | 12:00～17:00 | (無)                        | 藤岡 久仁雄           |
| 18                         | 日本画             | 「美」の会         | 創作室             | 第1火曜日<br>第3木曜日   | 9:30～16:30  | 上田 明德                      | 松岡 蘭子            |
| 19                         | 日本画             | 萌の会           | 創作室             | 第1、第3土曜日         | 13:30～15:30 | (無)                        | 大谷 玲子            |
| 20                         | 絵手紙             | 絵手紙 遊会        | 会議室2            | 第1水曜日            | 9:30～16:00  | 西尾 美早香                     | 西尾 美早香           |
| 21                         | いけばな            | いけばなサークル      | 実習室             | 第2水曜日            | 19:00～21:00 | 山沖 郁代                      | 山沖 郁代            |
| 22                         | フラワー<br>アレンジメント | Hiyokomame    | 会議室2            | 第4火曜日            | 17:00～22:00 | 原田 由美                      | 原田 由美            |
|                            |                 |               |                 | 第4水曜日            | 12:00～17:00 |                            |                  |
| <b>中央公民館以外の場所で活動するサークル</b> |                 |               |                 |                  |             |                            |                  |
| No.                        | 区分              | サークル名         | 場所              | 実施日              | 時間          | 講師                         | 代表者              |
| 23                         | 習字              | 筑紫習字グループ      | 小筑紫基幹<br>集落センター | 毎月7日、<br>17日、27日 | 13:00～15:00 | (無)                        | 柿本 光代            |

納付は **口座振替・コンビニ納付** が便利

高知けいば  
パルス宿毛

3月 3・5・6・10・11・12・17・  
19・20・24・26・27

4月 6・7・13・14・20・21・28・29

# マイナンバーカードの休日・夜間窓口開設

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカード交付申請の増加に伴い、カード交付申請およびカード交付等のために休日および夜間窓口を開設します。

## 4月 休日窓口

開設日 7日(日)

時間 10時～12時

## 4月 夜間窓口

開設日 11日(木)

時間 17時15分～19時

取扱業務

- マイナンバーカードの交付
- 電子証明書の更新
- マイナンバーカードの交付申請

※マイナンバーカードの交付は、交付通知書(はがき)の記載内容を確認し、必要書類をお持ちください。  
※電子証明書の暗証番号が分からない方は、マイナンバーカードと公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。  
※マイナンバーカードの交付申請をされる方は、公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。

## ●交付予約システム

予約なしでも交付可能ですが、予約の方を優先します。窓口が混雑している時は、長時間お待たせする可能性がありますので、交付予約システムをご利用ください。



# 坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

## ●キミのからだはキミのもの

ルシア・セラーノ 絵と文 / 宇野 和美 訳

シオリヌ 監修 / ポプラ社

子どもを性暴力の被害者にも加害者にもしたくないという願いを込めた絵本。自分のからだのことは自分で決めるという考え方や、実際の対処のしかた、まわりに信じられる人がきつというのを伝える。



## ●成瀬は信じた道をいく

宮島 未奈 著

新潮社

知らぬ間に多くの人に影響を与えながら、我が道を突き進む成瀬あかり。幼馴染の島崎が故郷に帰ると、成瀬が書置きを残して失踪しており…!? 「成瀬は天下を取りにいく」の続編。『小説新潮』掲載に書き下ろしを加え書籍化。



## ●超一流インストール

吹井 乃菜 作 / 逢坂 レイ 絵

KADOKAWA

## ●トイレからはじめる防災ハンドブック

加藤 篤 著

学芸出版社

## ●めっちゃハピ♡スッキリ&おしゃれ! お片付けブックDX

matsuko 監修

あかね書房

## ●88歳現役医師のときめいて生きる力

帯津 良一 著 / ミューズワーク マンガ

主婦の友社

# 5月連休中の家庭ごみ収集

問 環境課 ☎ 62-1252

5月連休中の家庭ごみを収集する地区は、「家庭ごみ・資源ごみ 収集日」のカレンダーをご確認ください。また、次の施設へのごみの持ち込みは、連休中は受け入れを行っていませんので、ご注意ください。

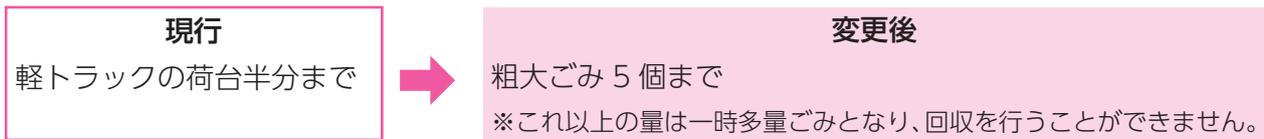
| 閉鎖期間                  | 施設名   |
|-----------------------|---|
| 5月3日(金・祝)<br>～6日(月・祝) | 幡多クリーンセンター(四万十市上ノ土居) ☎ 0880-31-2600<br>宿毛市環境管理センター(山奈町山田) ☎ 66-0052<br>紙ごみリサイクルステーション(フジ宿毛店敷地内(東側駐車場)のコインランドリー南側)<br>☎ 62-1252<br>宿毛市清掃公社(二ノ宮) ☎ 63-1833<br>閉鎖期間内ですが、持ち込める日時があります。<br>月日 5月3日(金・祝) および5月6日(月・祝) 時間 8時30分～13時<br>種類 ●普通ごみ(指定ごみ袋のみ) ●粗大ごみ ●資源ごみ<br>●家庭用使用済小型家電 ●水銀含有ごみ<br>※受け入れ基準量などは平日と同様です。搬出量などにご確認ください。 |



# 粗大ごみの分け方・出し方

問 環境課 ☎ 62-1252

4月1日より、ごみステーションおよび清掃公社に出せる粗大ごみの量が変更となりました。



引越し等で一度に大量にごみを出される場合、市の収集能力やごみステーションの許容量を超えることが予測されるため、幡多クリーンセンター（☎ 0880-31-2600）へ事前に連絡のうえ、自己搬入してください。

## 粗大ごみを地区のごみステーションおよび清掃公社に出す際の注意点

### ●回収できる粗大ごみ

- 指定袋に入らない大きさで 2m 以下のもの。 ●粗大ごみ 1 つあたり重さ 30kg までのもの。

### ●出し方

- 粗大ごみ 1 つに対し、10kg ごとにごみ処理券を 1 枚貼る。
- 段ボールや袋・棚等の引き出しに異なる種類のものを入れて出さない。
- 棒状のもの（傘やゴルフクラブ等）で長さがほぼ同じものはひもで縛ってまとめて出せます。  
※棒状のもの以外に異なる種類のもの（棒状でないもの）をまとめてひもで縛って出すことはできません。
- 布団・カーペット等は小さく畳み、ひもで縛って出す。 ●発泡スチロールは砕いて普通ごみ。
- 家庭用使用済小型家電対象となる家電を粗大ごみとして出す場合は、家庭用使用済小型家電の出し方に準じる。  
※特にフロンガス含有製品・オイルヒーター・灯油ストーブ等の出し方に注意する。



## 次のものはごみステーションおよび清掃公社に出すことができません

|   |  |
|---|--|
| <b>事業所活動による粗大ごみ</b><br>事業活動に伴って生じた事業系ごみ（産業廃棄物、事業系一般廃棄物）は『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により事業者自ら処理するよう義務付けられています。 | <b>リサイクル家電 4 品目</b><br>テレビ・エアコン・洗濯機（衣類乾燥機）・冷蔵庫（冷凍庫）は、家電リサイクル法に基づいた処分が必要です。 |
| <b>一時多量ごみ</b>   | <b>適正処理困難物</b><br>危険物（ガスボンベなど）、熔融不適物（金庫など）、粉碎できないもの（金属塊など）です。              |
| <b>規定外の粗大ごみ</b><br>粗大ごみ 1 つあたりが長さ 2m または 30kg を超えるものは、「規定外の粗大ごみ」です。                                 |  |

処分方法が不明な場合は、購入店等または環境課へお問い合わせください。

# 宿毛でお花おもてなし事業 活動団体募集

問 環境課 ☎ 62-1252

明るくきれいな街づくりや観光振興を推進するため、市道の植え込み等に草花の植栽を行うボランティア団体を募集します。

- 活動団体** ※営利を目的とした活動や政治もしくは宗教的団体は対象外  
3 名以上で構成し市内を活動拠点とする団体で、草花の植栽や花壇の草引きおよび手入れ等の環境美化活動を継続して行う見込みがある団体を選定

- 活動場所** ※プランターへの植栽は対象外
  - 市道桜町藻津線（宿毛駅前付近）の重点実施場所・市道の植え込み等で公共性のある場所
  - 直接、植栽可能な場所で管理者または所有者の承諾が得られている場所

- 支援内容** ※予算の範囲内で支援 ※予算に達し次第、募集終了  
1 団体あたり最大 50,000 円まで支援・草花の種苗、その他これに類するもの（樹木は除く）の提供・土や肥料、その他これに類するものの提供・活動に必要なごみ袋の提供とごみの回収

- 支援期間** 4月1日（月）～令和7年2月28日（金）

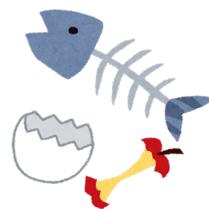
- 申込方法** 活動支援申請書に必要事項を記入のうえ、環境課へご提出ください。



## 宿毛市家庭用生ごみ処理機購入費補助金

問 環境課 ☎ 62-1252

家庭から排出される生ごみの減量化および再資源化を促し、ごみ問題に対する意識向上を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入に際し、予算の範囲内で補助金を交付します。購入前に申請手続きが必要ですので、詳しくはお問い合わせください。



**受付期間** 5月13日(月)～令和7年2月28日(金)

※予算額に達し次第、受け付けを終了します。

**補助内容**

| 電気式生ごみ処理機                    | コンポスト容器                     | 生ごみ発酵用密閉容器                  |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 購入費の2分の1以内<br>(限度額 40,000 円) | 購入費の2分の1以内<br>(限度額 4,000 円) | 購入費の2分の1以内<br>(限度額 4,000 円) |

**【補助対象条件 (一部抜粋)】**

- 宿毛市に住所を有し、かつ、居住していること
- 市税を滞納していないこと
- 一世帯につき一基のみとすること



## 宿毛市通学用自転車ヘルメット購入費補助金

問 学校教育課  
☎ 62-1246

通学に自転車を利用する児童・生徒のヘルメット着用の推進と安全を図るため、予算の範囲内で補助金を交付します。

**補助対象** 安全基準に適合したヘルメットで、4月1日(月)～令和7年2月15日(土)に市内の販売店で購入したもの

**補助額** 購入費の2分の1以内 (上限額 2,000 円)

**対象者** 自転車で市内の小・中学校に通学する小学4年生～中学3年生の保護者で、市税を滞納していない方

※補助金の交付は、対象児童・生徒に対し1回限り

**申込期限** 令和7年2月28日(金)



## 宿毛市食品加工業継続支援事業費補助金

問 産業振興課 ☎ 62-1243

食品衛生法の改正に伴い、新たに営業許可業種となった6業種を営む事業者が、6月1日以降事業を継続するため施設の整備等に要する経費について補助を行います。

**対象条件** 次のいずれにも該当する事業者

- 新たに営業許可業種となった6業種(漬物製造業、水産製品製造業、複合型冷凍食品製造業、複合型そうざい製造業、液卵製造業、食品小分け業)のいずれかを営む事業者であること。
- 市税・県税・その他税外債務の滞納がないこと。

※法施行(令和3年6月1日)以降、新たに営業を開始する事業者は除きます。

**対象経費** 営業許可の施設基準を満たすための食品加工施設の整備および改修、機器導入等に係る経費

**補助金額** 対象事業費の1/2以内(補助上限額:100万円、補助下限額:5万円)

**申請先** 産業振興課

**申請期間** 4月1日(月)～12月27日(金)



## 高知家の救急医療電話 # 7119

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)  
☎ 63-3300 (火災・災害用)

令和4年8月より高知県と高知県内市町村の共同事業として「高知家の救急医療電話 (# 7119)」を運用しています。この事業は、救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化を図ることを目的としたもので、県民の皆さんからの急病やケガに関する相談にいつでも応じることができる救急医療電話相談窓口を設置しています。

この相談窓口では、電話を受けた医師や看護師が緊急度を判断し、傷病の緊急性の有無や応急手当の方法等の助言を行います。また、緊急度が高いと判断される場合は、119番への転送を行います。



高知県 HP

119番通報を迷う時は、「高知家の救急医療電話 (# 7119)」にご相談ください。



## 国民年金の手続きはお済みですか

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

～就職や退職、結婚などで種別が変わるときは変更の届出が必要です～

公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、病気や事故で障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合う制度です。日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方で、他の年金制度に加入していない方は、国民年金の被保険者となります。

届出をしなかったために将来の年金額に影響が出る場合があります。必要な手続きはお早めに！

- 必要な物
- 基礎年金番号のわかるもの (年金手帳や基礎年金番号通知書など)
  - 退職日が確認できる書類 (離職票、雇用保険受給資格者証など)
  - 本人確認のできるもの (マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

## 国民年金保険料の変更

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

4月から令和7年3月までの国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月あたりの保険料は **16,980円** (納期限は翌月末) です。

なお、まとめて前払い (前納) すると割引が適用されるためお得です。口座振替・クレジットカード納付による2年前納、1年前納、6カ月前納を選択する場合、3月以降の申し込みから、現金納付による前納と同様に、年度途中からでもまとめて前払い (前納) が可能となりました。

さらに、定額保険料に付加保険料 (月400円) を上乗せして納付することで、受給する年金額を増額することができます。申し込み期限等の詳細は、年金係または幡多年金事務所までお問い合わせください。

| 振替・納付方法       |            | 割引額     |
|---------------|------------|---------|
| 口座振替          | 2年前納       | 16,590円 |
|               | 1年前納       | 4,270円  |
|               | 6カ月前納      | 1,160円  |
|               | 当日末振替 (早割) | 60円     |
| 現金・クレジットカード納付 | 2年前納       | 15,290円 |
|               | 1年前納       | 3,620円  |
|               | 6カ月前納      | 830円    |

2年前納…令和6年4月～令和8年3月分の保険料が対象

1年前納…令和6年4月～令和7年3月分の保険料が対象

6カ月前納…令和6年4月～9月分または令和6年10月～令和7年3月分の保険料が対象

日本年金機構幡多年金事務所による

## 年金相談

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日時 4月16日 (火)  
9時30分～12時、13時～15時

場所 宿毛市役所 受付 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ直接予約のお電話をしてください。

- 必要なもの
- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
  - 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
  - 本人確認ができるもの
  - マイナンバーの分かるもの

代理人の場合

- 委任状
- 代理人の本人確認ができるもの

※詳細については、ご予約の際にお尋ねください。

# 国民年金手続きの電子申請

問 幡多年金事務所  
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

## ～国民年金加入中の方、国民年金に加入される方へ～

マイナポータルから「国民年金手続きの電子申請」ができます。

- |             |  |             |   |
|-------------|--|-------------|---|
| <b>対象手続</b> | <ul style="list-style-type: none"><li>● 国民年金第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更など）</li><li>● 国民年金保険料免除・納付猶予の申請</li><li>● 国民年金保険料学生納付特例の申請</li></ul> | <b>メリット</b> | <ul style="list-style-type: none"><li>● 24時間365日、申請ができます！</li><li>● スマートフォンから申請ができます！</li><li>● 処理状況も申請結果も確認できます！</li></ul> |
|-------------|--|-------------|---|

「マイナポータル」は行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関等からのお知らせ通知の受信などのサービスを提供しています。



マイナポータル

まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です！

※「利用者登録」手続きにはマイナンバーカードとその受け取り時に設定したパスワードが必要です。

### ■ ホームページで確認

日本年金機構

### ■ 電話で確認 (ねんきん加入者ダイヤル) ☎ 0570-003-004

050 から始まる電話でおかけになる場合は ☎ 03-6630-2525

**受付時間** 8時30分～19時(月曜日～金曜日)、9時30分～16時(第2土曜日)  
※土・日・祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用できません。

# 就職・退職したら、保険の切り替えが必要

問 市民課 ☎ 62-1233  
税務課 ☎ 62-1238

職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）や後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方などを除き、すべての方が国民健康保険に加入する必要があります。就職・退職などで健康保険資格が変更になる場合は、自動的に切り替わりませんので届出が必要です。次のようなときは、14日以内に忘れずに届出をしましょう。※マイナンバーカードの保険証利用を申し込んでいる方も届出は必要です。

### 国民健康保険に加入する届出が必要なとき

- 会社等を退職し、職場の健康保険が切れた。
- 職場の健康保険等の被扶養者から外れた。

※職場の健康保険の任意継続を選択された場合は、届出の必要はありません。任意継続については、職場の健康保険にお問い合わせください。

**持参物** 職場の健康保険でなくなった証明書または被扶養者でなくなった証明書

### 加入の届出をしなかったら…

- 医療費は**全額自己負担**となります。
- 届出が遅くとも、資格を得た月から**国保税の納付が必要**です。

### 国民健康保険を脱退する届出が必要なとき

- 国民健康保険に加入している方で、就職等により職場の健康保険に加入した。
- 国民健康保険に加入している方で、職場の健康保険等の被扶養者になった。

**持参物** 異動のある方全員の国民健康保険と職場の健康保険の両方の保険証（未交付のときは加入を証明するもの）

### 脱退の届出をしなかったら…

- 健康保険の保険料と国保税を**二重に支払う**ことになります。

## 倒産・解雇等により離職した場合は国保税の軽減制度があります

失業日時点 65歳未満で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが次に該当する方は、申請により離職日の翌日の属する月からその翌年度末まで国民健康保険税の軽減が受けられます。

### 【該当する離職理由コード】

特定受給資格者 11、12、21、22、31、32 特定理由離職者 23、33、34

- 軽減内容**
- 国民健康保険税算出…前年の給与所得を100分の30として計算
  - 高額療養費の所得区分の判定…前年の給与所得を100分の30として判定

**持参物** 雇用保険受給資格者証

## 特別児童扶養手当・特別障害者手当等の手当額

問 福祉事務所  
☎ 62-1240

### 特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある 20 歳未満の児童を自宅で養育している保護者に支給され、障害の状態に応じて 1 級・2 級が規定されません。

### 特別障害者手当

精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳以上の人で、障害の状態が認定基準に該当する場合に支給されます。

### 障害児福祉手当

精神または身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする 20 歳未満の人に支給され、特別児童扶養手当 1 級相当かつ障害の状態が認定基準に該当する人に支給されます。

手当を受けるためには申請および認定が必要ですが、個々に支給要件が定められていますので、詳しい内容や申請方法について知りたい方は、福祉事務所までお問い合わせください。

特別児童扶養手当等の各手当は、毎年消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する措置が取られており、2023 年の物価変動率 (+ 3.2%) に基づき手当額が引き上げとなります。

| 手当の種類    |     | 改定前 (月額)<br>(3 月分まで) | 改定後 (月額)<br>(4 月分から) | 備考  |
|----------|-----|----------------------|----------------------|---|
| 特別児童扶養手当 | 1 級 | 53,700 円             | 55,350 円             | 1 人あたりの金額です。受給者もしくはその配偶者または同居の扶養義務者の前年の所得が一定以上あるときは支給されません。 |
|          | 2 級 | 35,760 円             | 36,860 円             |   |
| 特別障害者手当  |     | 27,980 円             | 28,840 円             |   |
| 障害児福祉手当  |     | 15,220 円             | 15,690 円             |   |
| 経過的福祉手当  |     | 15,220 円             | 15,690 円             |   |

※受給者には個別にお知らせします。

## 後期高齢者医療保険料の納付

問 市民課 ☎ 62-1233

### 保険料の納め忘れはありませんか？

後期高齢者医療制度では、被保険者ごとに保険料が賦課されており、保険料が未納の方には督促状や催告書が送付されています。納め忘れのある方は、至急、納付してください。納付書を紛失し納付できない場合は再発行いたしますので、市民課保険係にご連絡ください。

### 令和 6 年度後期高齢者医療保険料の仮徴収 (年金からの天引き) が始まります

仮徴収とは、保険料の本算定 (7 月) までに、前々年中の所得額をもとに仮に算定された金額を 4 月・6 月・8 月に支給される年金からの天引きにより納付していただく制度です。

※本算定後に、仮徴収額を差し引いた金額を納めていただきます。

#### 新たに「年金からの天引き」が始まる方

次の条件をすべて満たしている方

- 令和 5 年 6 月 18 日～ 10 月 2 日に資格を取得した方
- 年金が年額 18 万円以上で、介護保険料と合わせた 1 期あたりの保険料額が年金受給額の 2 分の 1 以下の方

#### 現在「年金からの天引き」となっている方

原則として令和 6 年 2 月に支給された年金から天引きした保険料と同額を、令和 6 年度保険料の仮徴収分として、4 月・6 月・8 月に支給される年金より納付していただきます。

### 年金からの天引きを口座振替に変更することができます

年金天引きを希望しない場合で滞納のない方は、年金からの天引きを中止して口座振替に変更できます。口座振替での納付を希望する場合は、市内金融機関で口座振替申し込み手続きを済ませた後、市民課保険係の窓口で申請してください。

## 一般不妊治療費の助成

問 健康推進課 ☎ 62-1235

宿毛市では、不妊治療をされているご夫婦に対して、検査および治療費の一部を助成します。

**対象者** 次のすべてに該当する方

- 夫婦（事実婚含む） ● 事実婚の場合は、治療の結果出生した子について認知を行う意向がある方
- 夫および妻の両方またはいずれか一方が宿毛市に住民票があり、かつ宿毛市に居住している方
- 夫および妻が医療保険各法の規定に基づく被保険者、組合員または被扶養者である方
- 他の市町村において同一の助成を受けていない方 ● 市税の滞納がない方

**対象治療** タイミング法、人工授精、これらに関する医療保険各法の規定による不妊治療および幡多けんみん病院における人工授精（診断のための検査や治療効果を確認するための検査など、治療の一環として実施される検査を含みます。）

※一般不妊治療を伴わない不妊症を判断するための検査費用や、文書料、個室料等の治療に直接関係のない費用は対象となりません。

**助成額** 3月1日（金）～令和7年2月28日（金）に終了した治療分の自己負担金に対して、年度内の上限額を5万円とし、通算5年間

**申請期間** 4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

※申請は年度ごととなります。

※申請期間を過ぎると助成を受けることができませんので、やむを得ず遅れる場合は、事前にご相談ください。



## 令和6年度の特定健康診査の受診券

問 健康推進課 ☎ 62-1235

4月1日（月）から令和6年度の特定健康診査が始まりました。受診するためには、次のものがが必要です。

**必要な物** ● 健康保険証（国保・後期高齢） ● 受診券 ● 問診票

### 受診券発送時期

#### 令和5年度に医療機関で個別受診された方

前年受診月までに郵送します。

- ※健診時期を変更する場合は、健康推進課へお電話ください。
- ※後期高齢者医療保険証の方の受診券は5月からの送付予定です。4月に受診される方は、健康推進課へお電話ください。

#### 令和5年度に集団健診で受診された方

受診券を郵送しません。

ご希望の日・受診会場を申込書にご記入のうえ、お申し込みをお願いします。

#### 令和5年度健診を受けていない方

健診のお申し込みをいただいてから郵送します。

#### 社会保険被扶養者

各保険団体へお問い合わせください。

今年度より、宿毛市国保加入者の特定健康診査は、愛媛県の実施医療機関でも受診できるようになりました。詳しい医療機関は、健康推進課へお問い合わせください。

## 歯科健診を受けましょう

問 健康推進課 ☎ 62-1235

宿毛市では、生涯にわたり口腔の健康を保つことや、歯周疾患の早期発見・早期治療に繋げることを目的として歯科健診を推奨しています。歯周病を放置すると、免疫力の低下や糖尿病など全身の健康に影響が及ぶとされています。この健診を機にかかりつけ歯科医院をもち、歯の健康を保ちましょう。

令和6年度 対象者

| 年齢  | 生年月日              | 年齢  | 生年月日              |
|-----|-------------------|-----|-------------------|
| 40歳 | S59年4月2日～S60年4月1日 | 60歳 | S39年4月2日～S40年4月1日 |
| 50歳 | S49年4月2日～S50年4月1日 | 70歳 | S29年4月2日～S30年4月1日 |

受診希望の方は、4月にお送りした黄緑色のハガキを持参のうえ、健康推進課までお越しください。

**有効期限** 4月1日（月）～令和7年3月31日（月） **自己負担** 500円



## 母子保健

## 乳児健康診査

対象児に個人通知します。

| 日   | 場 所      | 受 付 時 間      |
|-----|----------|--------------|
| 7 火 | 宿毛文教センター | 9:00 ~ 10:00 |

## 赤ちゃん広場

| 日    | 場 所   | 実 施 時 間      |
|------|-------|--------------|
| 16 木 | 和田集会所 | 9:30 ~ 11:30 |

## 成人保健

## 【セットけんしん】特定健康診査および各種がん検診

| 日    | 場 所              | 特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診 / 胃がん検診 (バリウム検査) |
|------|------------------|--|
| 23 木 | すくも 84 マリントナーミナル | 予約制 (午前のみ)                                 |

## 肺がん検診および結核検診

| 日    | 場 所           | 受 付 時 間       |
|------|---------------|---------------|
| 9 木  | 海風公園          | 8:30 ~ 9:50   |
|      | 大島老人憩いの家      | 10:10 ~ 11:00 |
|      | 要工務店付近広場 (池島) | 11:20 ~ 11:30 |
|      | 宇須々木公民館       | 11:40 ~ 12:00 |
|      | 藻津漁協          | 13:30 ~ 13:50 |
|      | 西町公会堂         | 14:10 ~ 15:10 |
|      | 西尾石油店 (大深浦)   | 15:20 ~ 16:00 |
| 10 金 | 宿毛市総合社会福祉センター | 8:30 ~ 9:00   |
|      | 海風公園          | 9:10 ~ 10:10  |
|      | ポピンズアリア (西町)  | 10:25 ~ 10:55 |
|      | 宿毛市総合社会福祉センター | 11:05 ~ 11:35 |

| 日    | 場 所                           | 受 付 時 間       |
|------|-------------------------------|---------------|
| 23 木 | すくも 84 マリントナーミナル              | 8:00 ~ 9:00   |
|      | 宿毛警察署                         | 9:20 ~ 9:40   |
|      | リサイクルショップ<br>セカンドガレージ駐車場 (中山) | 10:00 ~ 10:15 |
|      | 宿毛東部農村環境改善センター                | 10:30 ~ 11:20 |
|      | 貝礎改良住宅第一団地隣保館側広場              | 11:35 ~ 11:50 |
|      | ふれあいマーケット山奈                   | 13:30 ~ 13:50 |
|      | 手代岡隣保館下                       | 14:05 ~ 14:20 |
|      | 馬場住集会所                        | 14:30 ~ 14:45 |
|      | 天神広場                          | 14:55 ~ 15:05 |
|      | 芳奈老人憩いの家                      | 15:15 ~ 15:35 |
|      | 幡多健診センター                      | 15:50 ~ 16:10 |

## 心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

## 相談窓口

- 健康推進課 健康指導係  
☎ 62-1235
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当  
☎ 0880-34-5124 (直通) ☎ 0880-35-5979
- 高知県立精神保健福祉センター  
☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓  
☎ 090-1173-4672

お誕生おめでとう  
(令和6年2月受付分)

| 住 所   | 赤ちゃん          | 保護者 |
|-------|---------------|-----|
| 幸町    | たかた<br>高田 音羽  | 一平  |
| 山奈町芳奈 | おきもと<br>沖本 麗帆 | 龍一  |

ご冥福をお祈りします  
(令和6年2月受付分)

| 住 所   | 氏 名   | 享 年 |
|-------|-------|-----|
| 中央1丁目 | 坂本 寛  | 92  |
| 平田町戸内 | 川田 信子 | 82  |
| 中央4丁目 | 赤松 哲  | 77  |
| 与市明   | 池田 廣子 | 90  |

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎ 62-1233

# 令和6年 宿毛市 観光びらき



2024年4月14日(日)

10:30 ~ 14:30

宿毛まちのえき 林邸にて  
少雨決行



## イベントメニュー EVENT MENU

- ・地元事業者によるミニマルシェ
- ・スタンプラリー&ガラポン抽選
- ・松田川沿いを巡る「ミニサイクルツアー」
- ・ガイドの会による「林邸歴史クイズ」
- ・土佐はしけん勝ち抜き選手権
- ・もち投げ(オープニングセレモニー終了後に予定しています)

※イベント内容を変更する場合がございます。

### イベントスケジュール

- 10:30 オープニングセレモニー  
鏡開き&もち投げ  
ミニマルシェ  
土佐はしけん勝ち抜き選手権  
林邸歴史クイズ
- 13:00 ステージイベント
- 14:30 イベント終了

林邸歴史クイズ  
参加人数50名以内  
お申し込み要

主催 一般社団法人 宿毛市観光協会

後援 宿毛市

問い合わせ先 0880-63-0801

すくも観光 🔍 検索



宿毛市観光協会HP

### 会場のご案内



# 4月の行事予定

| 日曜   | 行事名  | 時間             | 場所              | 問い合わせ先                              |
|------|--|----------------|-----------------|-------------------------------------|
| 3 水  | 無料人権相談                                       | 10:00          | 小筑紫基幹集落センター     | 人権推進課 ☎ 62-1258                     |
| 6 土  | 子ども将棋教室                                      | 9:30           | 宿毛文教センター        | 中央公民館 ☎ 63-2618                     |
| 7 日  | 第78回 天皇賜杯 幡多予選 (軟式野球)                        | 9:00           | 宿毛市野球場          | 高知県軟式野球連盟幡多支部<br>☎ 65-5354          |
|      | マイナンバーカード交付・電子証明書更新休日窓口開設日                   | 10:00          | 市民課             | 市民課 ☎ 62-1233                       |
| 11 木 | ほっと広場*西~母推(ぼすい)さんの事業                         | 10:00          | 西地区防災コミュニティセンター | 健康推進課 ☎ 62-1235                     |
|      | マイナンバーカード交付・電子証明書更新夜間窓口開設日                   | 17:15          | 市民課             | 市民課 ☎ 62-1233                       |
| 13 土 | 幡多地区中学校バレーボール春季大会                            | 9:00           | 宿毛市総合運動公園       | 小筑紫中学校(山下) ☎ 67-0202                |
|      | 第29回 宿毛カップジュニアサッカー大会(～14日)                   | 9:00           | 宿毛市総合運動公園       | NPO法人グリーンスポーツすくも<br>☎ 090-3461-4868 |
| 14 日 | 第78回 天皇賜杯 幡多予選 (軟式野球)                        | 9:00           | 宿毛市野球場          | 高知県軟式野球連盟幡多支部<br>☎ 65-5354          |
|      | 令和6年 宿毛市観光びらき                                | 10:30          | 宿毛まちのえき林邸       | (一社)宿毛市観光協会 ☎ 63-0801               |
| 16 火 | 出張年金相談(予約制) ※予約は幡多年金事務所へ                     | 9:30           | 市役所             | 幡多年金事務所<br>☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)  |
| 17 水 | ノルディックウォーク 体験講習会                             | 15:00<br>18:00 | 宿毛市和田体育館        | 豊寿園 ☎ 66-1188                       |
| 18 木 | 通学路安全の日「三木の日」                                | 7:00           | 市内全域            | 青少年育成センター ☎ 63-4197                 |
| 19 金 | あいさつ・声かけ運動                                   | 7:00           | 市内全域            | 青少年育成センター ☎ 63-4197                 |
| 20 土 | しげちゃんち<br>～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～            | 10:00          | 正和隣保館           | 手代岡児童館 ☎ 66-0756                    |
|      | 宿毛!! ワクワクたいけんひろば<br>物作り教室「リース作り」             | 14:00          | 正和児童館           | (特非) じんけんネットすくも<br>☎ 090-9710-3321  |
| 25 木 | おうちカフェ                                       | 11:00          | みんなの ☎ おうち      | NPO法人ゆめ・スマイル<br>☎ 090-5146-7529     |
| 28 日 | 第78回 天皇賜杯 幡多予選 (軟式野球)                        | 9:00           | 宿毛市野球場          | 高知県軟式野球連盟幡多支部<br>☎ 65-5354          |
|      | 宿毛市制70周年記念事業<br>カーネルグループ presents ジュニアサッカー教室 | 14:00          | 宿毛市総合運動公園       | 生涯学習課 ☎ 62-1245                     |
| 29 月 | 第11回 宿毛まるごと産業祭                               | 9:00           | 宿毛市総合運動公園       | 産業振興課 ☎ 62-1243                     |
|      | こども食堂 ゆめ                                     | 11:00          | 宿毛市総合運動公園       | NPO法人ゆめ・スマイル<br>☎ 090-5146-7529     |
| 30 火 | 一日行政相談                                       | 13:00          | 宿毛文教センター        | 高知行政監視行政相談センター<br>☎ 088-824-4100    |

## 指定水道業者当番店

| 月 | 日     | 業者名        | 電話番号      |
|---|-------|------------|-----------|
| 4 | 1～7   | 所谷建設(株)    | ☎ 63-1695 |
|   | 8～14  | 幡西道路建設(株)  | ☎ 65-8681 |
|   | 15～21 | 有田建設(株)    | ☎ 63-5226 |
|   | 22～27 | (有)水道屋かきもと | ☎ 65-5011 |
|   | 28    | (有)アクア・サワダ | ☎ 63-2541 |
|   | 29    | (有)上岡水道工事  | ☎ 66-0643 |
|   | 30    | 関西水道工事店    | ☎ 65-5840 |
| 5 | 1     | (有)宿毛水道工業  | ☎ 66-1930 |
|   | 2     | 高田水道工業     | ☎ 63-2425 |
|   | 3     | (有)伊与田設備   | ☎ 79-5500 |
|   | 4     | 所谷建設(株)    | ☎ 63-1695 |
|   | 5     | 幡西道路建設(株)  | ☎ 65-8681 |
|   | 6     | 有田建設(株)    | ☎ 63-5226 |
|   | 7～12  | (有)水道屋かきもと | ☎ 65-5011 |
|   | 13～19 | (有)アクア・サワダ | ☎ 63-2541 |
|   | 20～26 | (有)上岡水道工事  | ☎ 66-0643 |
|   | 27～31 | 関西水道工事店    | ☎ 65-5840 |

## 休日当番医 (救急患者のみ)

| 月  | 日     | 医療機関      | 電話番号      |
|----|-------|-----------|-----------|
| 4  | 7     | 大井田病院     | ☎ 63-2101 |
|    | 14    | 幡多けんみん病院  | ☎ 66-2222 |
|    | 21    | 聖ヶ丘病院     | ☎ 63-2146 |
|    | 28    | 筒井病院      | ☎ 66-0013 |
|    | 29    | いなげ胃腸科内科  | ☎ 62-1113 |
|    | 5     | 3         | 大井田病院     |
| 4  |       | 川村内科クリニック | ☎ 66-2911 |
| 5  |       | 幡多けんみん病院  | ☎ 66-2222 |
| 6  |       | 聖ヶ丘病院     | ☎ 63-2146 |
| 12 |       | 筒井病院      | ☎ 66-0013 |
| 19 |       | 奥谷整形外科    | ☎ 63-1202 |
| 26 | 大井田病院 | ☎ 63-2101 |           |

※休日当番医(救急患者のみ)と指定水道業者当番店は、全世帯に3カ月に1度配布していますが、令和7年3月配布分(令和7年4月～6月分)をもって終了します。

※休日当番医(救急患者のみ)と指定水道業者当番店は宿毛市HPで公開しています。

※今後は広報での掲載に加え、各支所等へ配置します。



宿毛市HP

※毎週木曜日に宿毛市防災アプリで配信しています。

※今後は宿毛市版スーパーアプリ「すくナビ」での配信に移行する予定です。

## お詫びと訂正

広報すくも 2024.3月号 20ページの「指定水道業者当番店」に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【誤】(有)アクア・サワダ ☎ 63-5241

【正】(有)アクア・サワダ ☎ 63-2541

問 企画課 ☎ 62-1255

# 第11回 宿毛まるごと 産業祭



鮮魚の即売や小夏のクイズなど宿毛の春の特産品に関するイベントに加え、魚のつかみ取りや木のワークショップ、丸太早切り大会やふれあい移動動物園など、子どもが楽しめるイベントも盛りたくさん!!  
市民体育館のアリーナと体育館前の広場などに出店ブースを設け、宿毛市の特産品の展示販売や産業製品の展示、キッチンカーの出店などを行います。  
皆さん、お誘いあわせのうえ、ご来場ください。

日時

4月29日(月・祝)

9時~15時

場所

宿毛市総合運動公園

## 日程表

- 9:00 オープニングセレモニー・もち投げ
- 9:30 鮮魚等即売会
- 10:00 木のワークショップ(体育館内)  
● 園児、児童対象  
宿毛市制70周年記念  
「スペシャルトークショー」  
※詳細は2ページをご確認ください。
- 11:00 丸太早切り大会  
(小学校低学年の部、小学校高学年の部、  
中学生以上の部)
- 12:30 小夏の個数・重量当てクイズ&小夏詰め放題  
● クイズ終了後、小夏を詰め放題で販売!
- 13:00 魚のつかみ取り  
● 園児、児童対象  
● 参加料無料  
(参加を希望される方は二次元コード  
から説明をよくご確認ください。)
- 14:00 特産品争奪〇×クイズ大会  
● 宿毛の特産品を狙って、参加してみませんか?  
● どなたでも参加OK
- 14:30 もち投げ(〇×クイズ大会終了後)
- 15:00 イベント終了



問 産業振興課 ☎ 62-1243